



東映株式会社

証券コード：9605

第103期定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所

東京都中央区京橋二丁目2番1号
京橋エドグラン22階
TKPガーデンシティPREMIUM京橋
ホール22A・B

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	16
連結計算書類	34
計算書類	36
監査報告書	38

- ・ 昨年から会場が変更になっております。末尾掲載の会場ご案内図をご参照ください。
- ・ 株主総会にご出席の株主様への「お土産」はご用意しておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 9605
2026年6月5日
(電子提供措置の開始日：2026年5月29日)

株 主 各 位

東京都中央区京橋二丁目2番1号
東映株式会社
取締役社長 吉村 文雄

第103期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第103期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.toei.co.jp/ir/about-stocks/?tab=meeting>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、ご確認ください。)

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「東映」又は「コード」に当社証券コード「9605」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使できますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいます。3ページの「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日(金曜日) 午前10時
※ 受付開始 午前9時
2. 場 所 東京都中央区京橋二丁目2番1号
京橋エドグラン22階
TKPガーデンシティPREMIUM京橋 ホール22A・B
(昨年から会場が変更になっております。末尾掲載の会場ご案内図
をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
1. 第103期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第103期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席される場合は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ①事業報告の「Ⅰ 企業集団の現況」の「主要な事業所」、「Ⅲ 会計監査人の状況」、「Ⅳ 会社の体制及び方針」の「1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「2. 会社の支配に関する基本方針」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月26日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年6月25日(木曜日)
午後6時到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月25日(木曜日)
午後6時入力完了分まで

議決権行使において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

御中

株主総会日 議決権の数 XX 票

XXXXXXXXXX月XX日

表単日現在のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 票

1. _____

2. _____

ロデザイン用QRコード

ロデザインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

電話番号 XXXXX

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号、第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

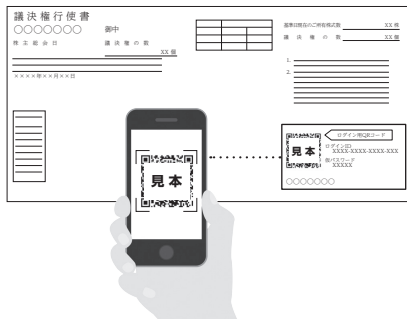
書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

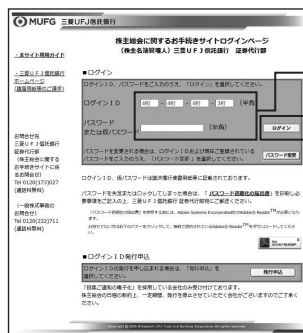


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、株式会社CJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な政策の一つと考えており、経営基盤の強化と財務体質の改善をはかるとともに、経営成績等も勘案しつつ、継続的で安定した配当を実施することを目指しております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、企業体質の強化及び今後の事業展開等を勘案し、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株につき6円の普通配当に特別配当24円を加え、合計30円とさせていただきますたく存じます。

なお、中間配当金として1株につき6円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき36円となります。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額1,951,629,540円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、取締役を1名増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会の答申を経て決定しており、当社の監査等委員会は、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・職位	候補者属性	取締役会出席状況
1	ただのりゆき 多田 憲之	代表取締役会長	再任	13/13回
2	よしむらふみお 吉村 文雄	代表取締役社長	再任	13/13回
3	わだこういち 和田 耕一	専務取締役	再任	13/13回
4	かまたゆうや 鎌田 裕也	常務取締役	再任	13/13回
5	こじまゆうじ 小嶋 雄嗣	取締役	再任	13/13回
6	ほしのさとし 星野 哲	上席執行役員	新任	—
7	はやかわひろし 早河 洋	取締役	再任	11/13回
8	のむとひろふみ 野本 弘文	社外取締役	再任 社外 独立役員	12/13回
9	うえきよしはる 植木 義晴	社外取締役	再任 社外 独立役員	13/13回

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<p>た だ の り ゆ き 多 田 憲 之 (1949年9月6日生)</p> <p>再任</p> <p>取締役会出席状況 13回/13回</p>	<p>1972年4月 当社に入社 1997年6月 当社北海道支社長 2000年7月 当社映画宣伝部長 2008年1月 当社秘書部長 2008年6月 当社執行役員に就任 2010年6月 当社取締役に就任 2012年6月 当社総務部長兼監査部長 2013年6月 当社監査部担当 2013年6月 当社常務取締役に就任 2014年4月 当社代表取締役社長に就任 2014年6月 当社映像本部長 2020年6月 当社取締役相談役に就任 2021年6月 当社代表取締役会長に就任 2023年2月 当社代表取締役会長兼社長に就任 2023年2月 当社映像本部長 2023年4月 当社代表取締役会長に就任 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 東映アニメーション(株)取締役、 東映ジョイ・エンタテインメント(株)代表取締役社長、 (株)テレビ朝日ホールディングス社外取締役、(株)テレビ朝日取締役</p>	5,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>多田憲之氏は、2010年に当社取締役に就任し、2014年から代表取締役社長、現在は代表取締役会長を務めており、長きに亘り陣頭に立って経営の指揮を執ってまいりました。経営全般に対する豊富な知識と経験を有し、当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	<p>よ し む ら ふ み お 吉 村 文 雄 (1965年2月3日生)</p> <p>再任</p> <p>取締役会出席状況 13回/13回</p>	<p>1988年4月 当社に入社 2016年6月 当社コンテンツ事業部長 2018年6月 当社執行役員に就任 2020年6月 当社取締役に就任 2020年6月 当社ビデオ営業部門担当 2021年4月 当社コンテンツ事業部門担当兼コンテンツ企画営業部長</p> <p>2021年6月 当社常務取締役に就任 2022年7月 当社映像本部副部長 2023年4月 当社代表取締役社長に就任 (現任) 2023年4月 当社映像本部長兼コンテンツ事業部門統括 2024年4月 当社映像本部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 東映アニメーション(株)取締役、 (株)セントラル・アーツ代表取締役社長</p>	2,500株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>吉村文雄氏は、2020年に当社取締役に就任し、現在は代表取締役社長を務めており、陣頭に立って経営の指揮を執ってまいりました。経営全般に対する豊富な知識と経験を有し、当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	和田 耕一 (1965年9月7日生) 再任 取締役会出席状況 13回/13回	1988年4月 当社に入社 2014年6月 当社経理部長 2016年6月 当社執行役員に就任 2018年6月 当社取締役就任 2020年6月 当社経営戦略部担当(現任) 2021年6月 当社常務取締役就任 2022年7月 当社経営管理本部長(現任) 2023年6月 当社専務取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 東映アニメーション(株)監査役	1,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>和田耕一氏は、2018年に当社取締役就任し、現在は専務取締役経営管理本部長兼経営戦略部担当を務めており、財務・会計全般、管理・経営戦略分野において幅広い知識・経験を有しております。当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
4	鎌田 裕也 (1968年4月2日生) 再任 取締役会出席状況 13回/13回	1991年4月 当社に入社 2016年6月 当社不動産開発部長兼不動産営業部長 2018年6月 当社執行役員に就任 2021年6月 当社不動産戦略部長(現任) 2022年6月 当社取締役就任 2022年7月 当社不動産事業本部長(現任) 2023年6月 当社常務取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) ㈱東映太秦映画村代表取締役社長 ㈱東映ホテルチェーン代表取締役社長	2,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>鎌田裕也氏は、2022年に当社取締役就任し、現在は常務取締役不動産事業本部長兼不動産戦略部長を務めており、不動産事業全般において幅広い知識・経験を有しております。当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
5	小嶋 雄嗣 (1959年6月28日生) 再任 取締役会出席状況 13回/13回	1984年4月 当社に入社 2005年6月 当社テレビ企画制作部チーフプロデューサー 2009年6月 (株)東映テレビ・プロダクションに出向 2014年6月 同社専務取締役に就任 2021年6月 当社顧問(大泉地区担当)に就任 2022年6月 当社取締役就任(現任) 2022年7月 当社京都撮影所長兼太秦地区担当(現任) 2023年4月 当社映像本部副本部長(現任) 2023年6月 当社映画事業担当兼撮影所事業担当 2024年4月 当社撮影所事業部門長(現任) 2025年10月 当社映像企画部担当(現任)	1,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>小嶋雄嗣氏は、2022年に当社取締役就任し、現在は取締役映像本部副本部長兼撮影所事業部門長、京都撮影所長、太秦地区担当を務めており、映像事業全般において幅広い知識・経験を有しております。当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	ほしの さとし 星野 哲 (1967年11月7日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> 取締役会出席状況 -	1991年 4月 当社に入社 2012年 6月 当社事業推進管理部長 2016年 6月 当社執行役員に就任 2016年 6月 当社事業推進地区統括部長 2019年 6月 当社関西支社長 2022年 7月 当社総務部長 2023年 4月 (一社)日本映画製作者連盟出向、 同法人事務局長 (現任) 2024年 6月 当社上席執行役員に就任 (現任)	1,000株
取締役候補者とした理由 星野 哲氏は、2016年に当社執行役員に就任し、現在は一般社団法人日本映画製作者連盟に出向し、事務局長を務めております。当社事業全般において幅広い知識・経験を有しており、当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、新たに取締役に就任をお願いするものであります。			
7	はやかわ ひろし 早河 洋 (1944年1月1日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> 取締役会出席状況 11回/13回	1967年 4月 (株)日本教育テレビ (現・(株)テレビ朝日ホールディングス)に入社 1999年 6月 同社取締役に就任 2001年 6月 同社常務取締役に就任 2005年 6月 同社代表取締役専務に就任 2007年 6月 同社代表取締役副社長に就任 2009年 6月 同社代表取締役社長に就任 2012年 6月 当社取締役に就任 (現任) 2014年 6月 (株)テレビ朝日ホールディングス代表取締役会長兼CEOに就任 2019年 6月 同社代表取締役会長・CEOに就任 2022年 2月 同社代表取締役会長・CEO兼社長・COOに就任 2022年 6月 同社代表取締役会長に就任 (現任) (重要な兼職の状況) (株)テレビ朝日ホールディングス代表取締役会長 (株)テレビ朝日取締役会長 (一社)日本民間放送連盟会長	0株
取締役候補者とした理由 早河 洋氏は、株式会社テレビ朝日ホールディングスの代表取締役会長として一流企業グループの経営を経験され、当社の主要な事業の1つでありますドラマ事業に関係した豊富な経験、知識を活かした様々な助言をいただくこと、また、経営に一層の緊張感がもたらされること等が期待できることから、当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役に就任をお願いするものであります。なお、同氏は当社の特定関係事業者 (関連会社) であり、同氏は、その業務執行者であります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	<p>野本弘文 (1947年9月27日生)</p> <p>再任 社外 独立役員</p> <p>取締役会出席状況 12回/13回</p>	<p>1971年4月 東京急行電鉄(株) (現・東急(株)) に入社 2007年6月 同社取締役役に就任 2008年1月 同社常務取締役に就任 2008年6月 同社専務取締役に就任 2010年6月 同社代表取締役専務役に就任 2011年4月 同社代表取締役社長に就任 2014年6月 当社取締役役に就任 (現任) 2015年6月 東京急行電鉄(株) (現・東急(株)) 社長執行役員に就任 2018年4月 同社代表取締役会長に就任 (現任) (重要な兼職の状況) 東急(株)代表取締役会長 株三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役</p>	2,000株
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>野本弘文氏は、東急株式会社の代表取締役会長として一流企業グループの経営を経験され、その豊富な経験、知識を活かした様々な助言をいただくこと、また、経営に一層の緊張感をもたらされること等を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。</p>			
9	<p>植木義晴 (1952年9月16日生)</p> <p>再任 社外 独立役員</p> <p>取締役会出席状況 13回/13回</p>	<p>1975年6月 日本航空(株)に入社 2010年2月 同社執行役員に就任 2010年12月 同社専務執行役員に就任 2012年2月 同社代表取締役社長執行役員に就任 2018年4月 同社代表取締役会長に就任 2020年4月 同社取締役会長に就任 2024年4月 同社取締役に就任 2024年6月 同社特別理事に就任 (現任) 2024年6月 当社取締役に就任 (現任) (重要な兼職の状況) (一財)日本航空協会会長</p>	0株
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>植木義晴氏は、日本航空株式会社の代表取締役社長、会長を歴任しており、グローバルに展開する企業グループのトップとして企業経営をけん引してきた経験があります。その豊富な経験、知識を活かした様々な助言をいただくこと、また、経営に一層の緊張感をもたらされること等を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。</p>			

(注) 1. 取締役候補者と当社との間の特別の利害関係について

- (1) 多田憲之氏は、東映アニメーション株式会社の取締役を兼務しており、当社は同社との間に映画の製作発注、著作権料の支払等の取引があります。
- 同氏は、東映ジョイ・エンタテインメント株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に映画の配給及び建物賃貸等の取引があります。
- 同氏は、株式会社テレビ朝日ホールディングスの社外取締役を兼務しており、同社は当社の持分法適用の関連会社かつその他の関係会社であります。

- 同氏は、株式会社テレビ朝日の取締役を兼務しており、同社は当社の事業の一部と同一部類の事業を行っており、当社は同社との間にテレビ番組の製作受託等の取引があります。
- (2) 吉村文雄氏は、東映アニメーション株式会社の取締役を兼務しており、当社は同社との間に映画の製作発注、著作権料の支払等の取引があります。
同氏は、株式会社セントラル・アーツの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に映画の製作発注、著作権料の支払等の取引があります。
 - (3) 鎌田裕也氏は、株式会社東映太秦映画村の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に映画村施設の賃貸等の取引があります。
同氏は、株式会社東映ホテルチェーンの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間にホテル運営の委託等の取引があります。
 - (4) 早河 洋氏は、株式会社テレビ朝日ホールディングスの代表取締役会長を兼務しており、同社は当社の持分法適用の関連会社かつその他の関係会社であります。
同氏は、株式会社テレビ朝日の取締役会長を兼務しており、同社は当社の事業の一部と同一部類の事業を行っており、当社は同社との間にテレビ番組の製作受託等の取引があります。
 - (5) 野本弘文氏は、東急株式会社の代表取締役会長を兼務しており、当社は同社との間に渋谷東映プラザの一部賃貸等の取引があります。
 - (6) 他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 野本弘文、植木義晴の両氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 野本弘文、植木義晴の両氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。両氏の選任が承認された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
 4. 当社は、非業務執行取締役である早河 洋氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令が規定する額を限度額として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合は、引き続き非業務執行取締役とする予定ですので、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 5. 当社は、野本弘文、植木義晴の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令が規定する額を限度額として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 6. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者の選任が承認され、取締役に就任された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告28ページをご参照ください。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 7. 株式会社ティ・ジョイは、2026年4月1日に東映ジョイ・エンタテインメント株式会社に商号変更しております。
 8. 株式会社東映京都スタジオは、2025年10月1日に株式会社東映太秦映画村に商号変更しております。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会の答申を経て決定しており、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・職位	候補者属性	取締役会出席状況
1	いなもと ちか 稲本 千香	上席執行役員	新任	—
2	しおいけ ともこ 塩生 朋子	社外取締役 監査等委員	再任 社外 独立役員	13/13回
3	さとう ひとし 佐藤 仁	社外取締役 監査等委員	再任 社外 独立役員	13/13回
4	かつらがわ し ま 桂川 志麻	社外取締役 監査等委員	再任 社外 独立役員	13/13回

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	稲本千香 (1966年7月3日生) 新任 取締役会出席状況 -	1990年4月 当社に入社 2020年6月 当社秘書部長(現任) 2023年6月 当社執行役員に就任 2024年6月 当社上席執行役員に就任(現任)	500株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>稲本千香氏は、2023年に当社執行役員に就任し、現在は上席執行役員秘書部長を務めており、当社事業全般において幅広い知識・経験を有しております。豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社経営戦略の監査機能を強化すべく、新たに監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	塩生朋子 (1975年6月20日生) 再任 社外 独立役員 取締役会出席状況 13回/13回	2009年12月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 2010年1月 四谷共同法律事務所入所(現任) 2021年6月 当社監査役に就任 2022年6月 当社取締役監査等委員に就任(現任) 2022年6月 (株)アズパートナーズ社外監査役に就任(現任) 2023年6月 パルシステム生活協同組合連合会員外監事に就任(現任) (重要な兼職の状況) 四谷共同法律事務所 弁護士 (株)アズパートナーズ 社外監査役 パルシステム生活協同組合連合会 員外監事	0株
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>塩生朋子氏は、弁護士としての豊富な経験を有し、企業法務をはじめ法務全般に関する専門的な知見を兼ね備えております。法律の専門家である同氏から様々な助言をいただくこと、また、経営に一層の緊張感がもたらされることを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	<p>さとう ひとし 佐藤 仁 (1951年7月7日生)</p> <p>再任 社外</p> <p>独立役員</p> <p>取締役会出席状況 13回/13回</p>	<p>1975年4月 東京急行電鉄(株) (現・東急(株))に入社</p> <p>1995年10月 (株)東急レクリエーションに入社</p> <p>1997年3月 同社取締役役に就任</p> <p>2002年5月 同社常務取締役役に就任</p> <p>2006年3月 同社専務取締役役に就任</p> <p>2007年3月 同社代表取締役社長に就任</p> <p>2014年3月 同社取締役役会長に就任</p> <p>2016年3月 同社取締役相談役に就任</p> <p>2017年3月 同社相談役に就任</p> <p>2022年6月 当社取締役監査等委員に就任 (現任)</p> <p>2026年4月 (株)東急レクリエーション顧問に就任 (現任)</p>	0株
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>佐藤 仁氏は、株式会社東急レクリエーションの経営を長く経験され、当社の主要な事業であります映画興行業や不動産事業に関係した豊富な経験・知識をお持ちであります。同氏から様々な助言をいただくこと、また、経営に一層の緊張感がもたらされることを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。</p>			
4	<p>かつらがわ し ま 桂川 志麻 (1973年9月4日生)</p> <p>再任 社外</p> <p>独立役員</p> <p>取締役会出席状況 13回/13回</p>	<p>1997年4月 山田恵美子税理士事務所入所</p> <p>2001年3月 税理士登録</p> <p>2022年1月 改組により、 神津・山田税理士法人社員に就任 (現任)</p> <p>2024年6月 当社取締役監査等委員に就任 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 神津・山田税理士法人 社員税理士</p>	0株
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>桂川志麻氏は、税理士としての豊富な経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を兼ね備えております。税務の専門家である同氏から様々な助言をいただくこと、また、経営に一層の緊張感がもたらされることを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 塩生朋子、佐藤 仁及び桂川志麻の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 塩生朋子、佐藤 仁及び桂川志麻の各氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。各氏の選任が承認された場合、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
4. 当社は、塩生朋子、佐藤 仁及び桂川志麻の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令が規定する額を限度額として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者の選任が承認され、監査等委員である取締役に就任された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険

契約の内容の概要等は事業報告28ページをご参照ください。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役会のスキル・マトリックス

本総会において、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認された場合の取締役会の構成、並びに各取締役の専門性と経験は次のとおりであります。

氏名	区分	経営	重点戦略				ガバナンス		
		企業経営	企画製作	IP マルチユース	グローバル	組織・人事	財務・会計	法務 リスクマネジメント	サステナビリティ
多田憲之	再任	●		●		●		●	●
吉村文雄	再任	●	●	●	●	●		●	
和田耕一	再任	●				●	●	●	●
鎌田裕也	再任	●		●				●	
小嶋雄嗣	再任	●	●	●				●	
星野 哲	新任	●		●				●	●
早河 洋	再任	●	●	●		●		●	●
野本弘文	再任 独立社外	●		●					●
植木義晴	再任 独立社外	●			●				●
稲本千香	新任	●		●					
塩生朋子	再任 独立社外 監査等委員				●			●	
佐藤 仁	再任 独立社外 監査等委員	●		●			●	●	
桂川志麻	再任 独立社外 監査等委員						●	●	

(注) 上記スキル・マトリックスは、各候補者に特に期待する知識・経験・能力であり、候補者の有する全ての知見を表すものではありません。

以 上

事業報告 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

※ 百万円単位で記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

I 企業集団の現況

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費の持ち直しが見られたものの、地政学リスクやコスト高、為替変動によるインフレ圧力などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下で当社グループは、映像関連事業を中心により一層のコンテンツ事業の強化及び保有IPの効率的な活用を図り、堅実な営業施策に努めました。その結果、当事業年度の売上高は1,853億3千3百万円（前年度比3.0%増）、営業利益は360億9千6百万円（前年度比2.7%増）、経常利益は435億4千3百万円（前年度比8.9%増）となり、また、特別利益として固定資産売却益等を、特別損失として解体撤去費用等を計上いたしまして、親会社株主に帰属する当期純利益は233億2千万円（前年度比48.3%増）となりました。

次に各セグメント別の概況をご報告申し上げます。

[映像関連事業]

映画事業では、提携製作作品等41本を配給しました。このうち、『映画キミとアイドルプリキュア♪ お待たせ！キミに届けるキラッキライブ！』がヒットし、『花まんま』、『でっちあげ ～殺人教師と呼ばれた男』、『映画「仮面ライダーガヴ お菓子の家の侵略者」映画「ナンバーワン戦隊ゴジュウジャー 復活のテガソード』、『宝島』、『木挽町のあだ討ち』が好稼働いたしました。また、『ゾンビランドサガ ゆめぎんがパラダイス』、『ペリリュー 一楽園のゲルニカー』、『楓』、『港のひかり』が堅調に稼働いたしました。

(別表)

主な提携製作作品	
1	35年目のラブレター
2	映画おしりたんてい スター・アンド・ムーン
3	花まんま
4	BADBOYS -THE MOVIE-
5	爆上戦隊ブンブンジャーVSキングオージャー
6	でっちあげ ～殺人教師と呼ばれた男
7	この夏の星を見る
8	映画『仮面ライダーガヴ お菓子の家の侵略者』 映画『ナンバーワン戦隊ゴジュウジャー 復活のテガソード』
9	キミとアイドルプリキュア♪ お待たせ！キミに届けるキラッキライブ！
10	宝島
11	ゾンビランドサガ ゆめぎんがパラダイス
12	港のひかり
13	仮面ライダーガヴ ギルティ・パルフェ
14	ペリリュー ー楽園のゲルニカー
15	楓
16	木挽町のあだ討ち
17	ナンバーワン戦隊ゴジュウジャーVSブンブンジャー
主な受託配給作品	
18	劇場版総集編 ガールズバンドクライ 【前編】 青春狂走曲
19	劇場版総集編 ガールズバンドクライ 【後編】 なあ、未来。
20	わたしが恋人になれるわけないじゃん、ムリムリ! (※ムリじゃなかった!?) ～ネクストシャイン!～
21	劇場版 僕の心のヤバイやつ

ドラマ事業では、『相棒season24』、『仮面ライダーガヴ』、『仮面ライダーゼツツ』、『ナンバーワン戦隊ゴジウジャー』、『大追跡 ～警視庁 S S B C 強行犯係～』、『仮面の忍者 赤影』、『キミとアイドルプリキュア♪』等を製作して作品内容の充実と高視聴率の獲得、製作本数の確保に努めました。また、特撮キャラクターの国内商品化権営業は、玩具等に関する消費者の嗜好が多様化するなか、特に旧作の周年記念施策、ゲームアプリ、大人向け商材等への著作権許諾が好調に推移しました。

コンテンツ事業では、新作旧作を含む劇場用映画・テレビ映画等の地上波・BS・CS放映権販売、配信事業者向けの配信権販売及びビデオ化権等の販売を行い、『室町無頼』、『35年目のラブレター』、『花まんま』、『でっちあげ ～殺人教師と呼ばれた男』、『港のひかり』、『あぶない刑事』シリーズ、『ワンピース』等の配信権販売が堅調に推移しました。海外においては、新作旧作を含む劇場用映画・テレビ映画並びに催事等の海外販売を行い、『十一人の賊軍』、『室町無頼』、『でっちあげ ～殺人教師と呼ばれた男』、『【推しの子】-The Final Act-』、『バトル・ロワイアル』、『犬鳴村』、『THE仮面ライダー展』等が堅調に稼働いたしました。また、海外における商品化権営業及びゲーム等への著作権許諾は、アジア及び北南米・欧州の一部にてサイマル配信を開始した『仮面ライダーゼツツ』をはじめ、『仮面ライダーガヴ』、『ワンピース』、『パワーレンジャー』シリーズ、『デジモン』シリーズが好調に稼働しました。加えて、リメイク権の販売においては、中国向けの『百円の恋』が好調でした。

その他、撮影所事業では、劇場用映画・テレビ映画等の受注製作、部分請負等を行いました。

以上により、当セグメントの売上高は1,279億4千1百万円（前年度比4.5%減）、営業利益は324億4千8百万円（前年度比3.6%減）となりました。

〔興行関連事業〕

興行関連事業では、2025年7月27日に当社最後の直営館である「丸の内TOEI」（2スクリーン）が閉館しましたが、連結子会社・(株)ティ・ジョイ（2025年7月簡易株式交換により完全子会社化、2026年4月1日付「東映ジョイ・エンタテインメント株式会社」へ商号変更）によるシネマコンプレックス（23サイト230スクリーン。共同経営・共同運営含む）の運営が事業の中心となっており、『名探偵コナン 隻眼の残像』、『ミッション：インポッシブル/ファイナル・レコニング』、『国宝』、『マイクラフト/ザ・ムービー』、『劇場版「鬼滅の刃」無限城編 第一章 猗窩座再来』、『チェンソーマン レゼ編』、『ズートピア2』、『超かぐや姫！』等の大ヒットが業績を牽引し、好調に推移しました。また、前年度にオープンしたT・ジョイ エミテラス所沢が引き続き好調に稼働し、前年度に比して増収増益となりました。

以上により、当セグメントの売上高は252億2千6百万円（前年度比33.0%増）、営業利益は24億3百万円（前年度比207.0%増）となりました。

〔催事関連事業〕

催事業では、『ブルックリン博物館所蔵 特別展 古代エジプト』、『シルバニアファミリー展 40th』、『超クウガ展』、『爆上戦隊ブンブンジャーファイナルライブツアー 2025』、『全スーパー戦隊展』、『舞台「鬼太郎誕生 ゲゲゲの謎」』、『超英雄祭 2026』、『仮面ライダーガヴ ファイナルステージ』、『キミとアイドルプリキュア♪』関連催事や人気キャラクターショー等の各種催事が好調に稼働し、催事関連商品の製作・販売並びに仮面ライダーストア及び東映オンラインストアでの販売が好調に推移いたしました。太秦映画村においては、リニューアル工事による営業エリア及び営業日の制限が動員数に影響し売上高が伸び悩むなか、『怪々YOKAI祭』等の施策を展開し、収益の確保に努めました。

以上により、当セグメントの売上高は130億6百万円（前年度比16.1%増）、営業利益は16億1千6百万円（前年度比27.4%増）となりました。

〔観光不動産事業〕

観光不動産事業を取り巻く環境は、建築費や人件費の高騰が賃貸・売買・再開発の各事業に影を落とし、需要と供給のバランスに変化が生じています。こうしたなか、不動産賃貸事業では、全国に所有する「東映プラザ（渋谷・福岡・広島・仙台）」「新宿三丁目イーストビル」等の複合商業施設及びマンション等において、市場実勢に合わせた賃料の適正化を進めた結果、賃貸運営が好調に推移いたしました。ホテル事業においては、インバウンド需要等の回復により稼働率が向上した一方、引き続き国内団体利用の減少及び光熱費等の物価高の影響を受けております。このような状況のなか、独自の物販や、需要に応じた弾力的な価格設定、徹底した経費削減を推し進めた結果、湯沢東映ホテル・福岡東映ホテルにおいて、収入・利益ともに、過去最高の実績となりました。

以上により、当セグメントの売上高は69億2千万円（前年度比1.2%増）、営業利益は27億5千7百万円（前年度比8.5%増）となりました。

〔建築内装事業〕

建築内装事業では、建設資材費等の高止まりや労務費の上昇等による影響があり、厳しい経営環境が続きましたが、既存顧客の維持及び新規顧客の獲得を目指して積極的な営業活動を行いました。このような状況のなか、商業施設及びシネコン関係、マンション、障がい者施設、老健施設等の大型工事の受注数が増加したことに加え、適切な工事価格の維持と利益確保に努め、前年度に比して増収増益となりました。

以上により、当セグメントの売上高は122億3千8百万円（前年度比37.7%増）、営業利益は13億9千万円（前年度比179.9%増）となりました。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度に設備資金として54億8千万円、運転資金として30億円を金融機関より借り入れました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は135億7千4百万円であります。

その主なものは、当社及び株式会社東映太秦映画村による「太秦映画村」リニューアルに伴うテーマパーク設備（催事関連事業）、当社の賃貸用マンション「ルーウェ東大泉」新築に伴う賃貸設備（観光不動産事業）への投資であります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

2. 対処すべき課題

当社グループは『愛される「ものがたり」を全世界に』を使命とし、世の中の変化を捉え、新しいメディアに対応しながら、映像製作を一貫して継続してきました。

現在、少子高齢化やそれに伴う人口減少、消費者ニーズや伝達媒体の多様化等、当社グループを取り巻く経営環境は急激に変化しております。

こうした状況のなか、当社グループの経営課題として以下を認識しております。

【経営課題】

- ・オリジナルを中心とした新規IP創出力の増強によるIPポートフォリオの拡充
- ・IPのグローバル展開の加速と、国内・海外のIPマルチユース促進によるIPあたり収益の最大化
- ・持続的成長に向けたIPライフサイクルの長期化

そして、これらの経営課題の解決に向け、グループの中長期的な成長戦略として『東映グループ中長期VISION「TOEI NEW WAVE 2033」』を2023年2月に策定し、推進しています。当社グループの強みは多様で魅力的な作品群を生み出す源泉となる企画製作力、そしてIPホルダーとして収益最大化を実現するマルチユース展開力と認識し、その強みを活用した重点施策として、以下に取り組んでおります。

【重点施策】

- ①映像事業収益の最大化
- ②コンテンツのグローバル展開へのチャレンジ
- ③映像事業強化のための人的投資の拡大
- ④持続的なチャレンジと成長を支える経営基盤強化

上記施策展開により、国内外でのトップライン拡大及びベースライン収益の向上を目指すとともに、ステークホルダーの皆様に向けた更なる開示の充実にも取り組みます。

東映グループ中長期VISIONのスローガンである「To the World, To the Future - 「ものがたり」で世界と未来を彩る会社へ-」のもと、引き続き、経営課題の解決に尽力してまいります。

【TOEI NEW WAVE 2033】全体像

経営ビジョン2033	<p style="text-align: center;">To the World, To the Future — 「ものがたり」で世界と未来を彩る会社へ —</p>	
2026年で目指す姿	<p style="text-align: center;">実写・アニメともにグローバルコンテンツの創造発信基盤を確立する</p>	
東映グループの強み	<p style="text-align: center;">企画製作力</p>	<p style="text-align: center;">マルチユース展開</p>
成長戦略	<p style="text-align: center;">実写、アニメ映像事業を強化・拡大し、グローバル展開を加速する</p>	
重点施策	<p>1 映像事業収益の最大化</p> <p>1. 企画製作力の強化 2. コンテンツのマルチユース促進 3. IPライフサイクルの長期化</p>	<p>2 グローバル展開へのチャレンジ</p> <p>1. グローバルメジャーと共同開発・世界展開 2. 現地企業とローカライズオリジナル作品の共同制作</p>
	<p>3 映像事業強化のための人的投資の拡大</p>	
	<p>4 持続的なチャレンジと成長を支える経営基盤強化</p>	
	<p>① 事業基盤強化に向けた投資戦略 ② コーポレートガバナンスの強化 ③ サステナビリティへの取り組み ④ 資本・財務戦略</p>	

3. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第100期 (2023年3月期)	第101期 (2024年3月期)	第102期 (2025年3月期)	第103期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売 上 高 (百万円)	174,358	171,345	179,922	185,333
経 常 利 益 (百万円)	40,172	35,317	39,992	43,543
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	15,025	13,971	15,722	23,320
1株当たり当期純利益 (円)	242.48	225.68	253.96	374.29
総 資 産 (百万円)	379,889	411,406	463,639	499,129
純 資 産 (百万円)	283,172	316,230	354,323	385,717
1株当たり純資産 (円)	3,434.50	3,819.35	4,274.51	4,657.03

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第100期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

4. 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
東映アニメーション株式会社	2,867 百万円	41.0 % (6.6)	アニメーション作品の 製作・販売
東映ビデオ株式会社	27	100.0 (24.3)	ビデオソフトの製作・ 販売
株式会社ティ・ジョイ (現 東映ジョイ・エンタテインメント株式会社)	3,000	100.0	シネマコンプレックス の企画、開発、経営
株式会社東映テレビ・プロダクション	20	100.0	映像制作

- (注) 1. 議決権比率には、() 内に表示した間接所有の議決権比率が含まれております。
2. 東映アニメーション株式会社については、その他に緊密な者又は同意している者の所有割合が20.0%あります。
3. 当社は、2025年7月18日付で、株式会社ティ・ジョイ (現 東映ジョイ・エンタテインメント株式会社) の株式を追加取得し、完全子会社化しております。
4. 株式会社ティ・ジョイは、2026年4月1日に東映ジョイ・エンタテインメント株式会社に商号変更しております。

5. 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

映像関連事業

映画事業 劇場用映画の製作及び配給
 ドラマ事業 テレビ映画等の製作、キャラクターの商品化権営業
 コンテンツ事業 各種映画の著作権営業、ビデオ化権の販売、各種映画の輸出入
 その他 各種映像作品の制作請負、広告代理店事業、テレビコマーシャルの制作

興行関連事業

シネマコンプレックスの経営

催事関連事業

イベントの提供、映画関連商品等の製作販売、「太秦映画村」の経営

観光不動産事業

不動産の賃貸及び販売、ホテルの経営

建築内装事業

建築工事・室内装飾請負等

6. 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

部門	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
映像関連事業	1,449	—
興行関連事業	199	—
催事関連事業	95	—
観光不動産事業	75	—
建築内装事業	32	—
全社 (共通)	115	—
合計	1,965	—

(注) 当連結会計年度より企業集団の従業員数を記載しておりますため、前年度末比増減については記載を行っておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前年度末比増減(名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
445	+11	43.3	14.1

(注) 受入出向者8名、嘱託35名を含み、出向者25名を除いております。

7. 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株式会社 三 井 住 友 銀 行	12,105 百万円
株式会社 三 菱 U F J 銀 行	4,592

8. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2025年7月22日付をもって、本社を東京都中央区京橋二丁目2番1号に移転いたしました。

II 会社の現況

1. 株式の状況（2026年3月31日現在）

(1) 株式数

- ① 発行可能株式総数 150,000,000株
- ② 発行済株式の総数 73,844,545株

(2) 株主数 7,260名（前年度末比 392名減）

(3) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社 テレビ朝日ホールディングス	12,640 ^{千株}	19.4%
株式会社 TBS テレビ	6,075	9.3
株式会社 バンダイナムコホールディングス	5,177	8.0
JP MORGAN CHASE BANK 380752	4,662	7.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,207	6.5
株式会社 日本カストディ銀行（信託口）	3,227	5.0
東急株式会社	3,000	4.6
株式会社 フジ・メディア・ホールディングス	2,862	4.4
日本テレビ放送網株式会社	2,400	3.7
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,720	2.6

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、自己株式8,790,227株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、当該自己株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式は含まれておりません。

2. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長	多 田 憲 之	東映アニメーション株式会社 取締役 株式会社ティ・ジョイ (現 東映ジョイ・エンタテインメント株式会社) 代表取締役社長 株式会社テレビ朝日ホールディングス 社外取締役 株式会社テレビ朝日 取締役
代表取締役 取締役社長	吉 村 文 雄	映像本部長 東映アニメーション株式会社 取締役 株式会社セントラル・アーツ 代表取締役社長
専務取締役	和 田 耕 一	経営管理本部長兼経営戦略部担当 東映アニメーション株式会社 監査役
常務取締役	鎌 田 裕 也	不動産事業本部長兼不動産戦略部長 株式会社東映太秦映画村 代表取締役社長 株式会社東映ホテルチェーン 代表取締役社長
取 締 役	小 嶋 雄 嗣	映像本部副本部長兼映像企画部担当、撮影所事業部門長、 京都撮影所長、太秦地区担当
取 締 役	早 河 洋	株式会社テレビ朝日ホールディングス 代表取締役会長 株式会社テレビ朝日 取締役会長 一般社団法人 日本民間放送連盟 会長
取 締 役	野 本 弘 文	東急株式会社 代表取締役会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役
取 締 役	植 木 義 晴	一般財団法人 日本航空協会 会長
取 締 役 (常勤監査等委員)	堀 口 政 浩	—
取 締 役 (監査等委員)	塩 生 朋 子	四谷共同法律事務所 弁護士 株式会社アズパートナーズ 社外監査役 パルシステム生活協同組合連合会 員外監事
取 締 役 (監査等委員)	佐 藤 仁	—
取 締 役 (監査等委員)	桂 川 志 麻	神津・山田税理士法人 社員税理士

- (注) 1. 取締役野本弘文、植木義晴の両氏は、社外取締役であります。
2. 当社監査等委員会は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、堀口政浩氏を常勤の監査等委員として選定しております。

3. 取締役（監査等委員）塩生朋子、佐藤 仁、桂川志麻の各氏は、社外取締役であります。
4. 取締役（監査等委員）佐藤 仁氏は、過去に東京急行電鉄株式会社（現・東急株式会社）及び株式会社東急レクリエーションの財務部門において、長年にわたり業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役（監査等委員）桂川志麻氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役野本弘文及び植木義晴、取締役（監査等委員）塩生朋子、佐藤 仁、桂川志麻の各氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員としてそれぞれ同取引所に届け出ております。
7. 株式会社ティ・ジョイは、2026年4月1日に東映ジョイ・エンタテインメント株式会社に商号変更しております。
8. 株式会社東映京都スタジオは、2025年10月1日に株式会社東映太秦映画村に商号変更しております。
9. 当事業年度中に次のとおり取締役の担当の異動がありました。

(2025年10月1日付)

取 締 役	小嶋 雄嗣	映像本部副本部長兼映像企画部担当、撮影所事業部門長、 京都撮影所長、太秦地区担当 (従来・映像本部副本部長兼撮影所事業部門長、京都撮影所長、 太秦地区担当)
-------	-------	---

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役及び社外取締役、監査等委員である社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、子会社である株式会社ティ・ジョイ（現 東映ジョイ・エンタテインメント株式会社）を含む取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約では、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬

【取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針】

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、任意の指名・報酬委員会からの答申を参考に、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

(1) 基本的な考え方

当社の取締役報酬は、業務執行内容、経営環境、財務状況等を考慮し、当社と同程度の事業規模及び関連する業種・業態に属する企業における役員報酬水準を参考に決定いたします。当社の取締役報酬（監査等委員である取締役、非業務執行取締役及び社外取締役の報酬を除く。）は、業績向上によるインセンティブが働く制度とし、金銭報酬及び非金銭報酬により構成します。金銭報酬については、職務評価に基づく月額固定の基本報酬、業績連動報酬としての賞与で構成し、非金銭報酬については、業績連動型株式報酬により構成するものとします。

監査等委員である取締役、非業務執行取締役及び社外取締役の報酬は、専門性、経験、役割・職務の内容を勘案し、常勤及び非常勤を区分し、相応な基本報酬のみで支給します。

(2) 基本報酬に関する方針

月額報酬（確定額の報酬）として、賞与と合わせて株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、各取締役の役位・職責・成果、執行役員及び従業員の給与・賞与・昇給等の水準、最近事業年度の経営成績目標に対する到達度、過去の支給実績などを総合的に勘案し、報酬額を決定します。

(3) 賞与に関する方針

監査等委員でない取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く。）を対象に、年次計画達成への短期のインセンティブ付与を目的として、賞与を導入しております。原則として、個々の取締役の年間賞与額は、役位別の賞与標準額に各事業年度の業績結果の達成率等により決まる支給率を乗じることにより変動するものとし、基本報酬と合わせて株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、年2回に分けて支給するものとします。

(4) 業績連動型株式報酬に関する方針

監査等委員でない取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く。）を対象に、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるための中長期のインセンティブ付与を目的として、業績連動型株式報酬を導入し、原則として、別に定める株式交付規程の基準に従い退任後に当社株式を交付します。

(5) 報酬等の割合に関する方針

監査等委員でない取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く。）の個人別の報酬等の額は基本報酬、賞与及び業績連動型株式報酬で構成されており、監査等委員である取締役、非業務執行取締役及び社外取締役は基本報酬が個人別の報酬等の額の全部を占めております。なお、監査等委員でない取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く。）の基本報酬、賞与及び業績連動型株式報酬の割合につきましては、健全なインセンティブとして機能するよう適切な支給割合を決定します。

(6) 報酬等の付与時期や条件に関する方針

①基本報酬

基本報酬は金銭とし、在任中に、原則として毎月一定の時期に支払うものとし、

②賞与

当社が持続的成長を目指していくにあたり業務執行の成果を測る上で適切であることから、各事業年度の当社の単体営業利益及び連結営業利益等に連動する制度とします。個々の取締役の年間賞与額は、役位別の賞与標準額に各事業年度の計画策定時の目標値の達成率等により決まる支給率を乗じることにより、0%～110%の範囲内で変動するものとし、年2回に分けて支給するものとし、

③業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、毎年一定の時期にあらかじめ定められた固定ポイント及び業績連動ポイントを付与しますが、業績連動ポイントは当社の業績目標の達成度等に応じた業績連動係数を乗じることによって0%～200%の範囲内で変動します。取締役等の退任後、当該取締役等の在任期間中に付与された固定ポイント及び業績連動ポイントの累積ポイント数に応じて当社株式等の交付等を行います。なお、業績連動ポイントにおける指標は、当社の事業形態等に適したものとして、収益性指標である単体営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益としております。

(7) 報酬等の委任に関する事項

取締役会は、前述の方針に基づいて、代表取締役社長 吉村 文雄（映像本部長）に、当事業年度に係る個人別の報酬等の内容の最終決定を委任し、前述の方針に基づいた個人別の報酬案の作成を担当部署に指示するとともに、作成された個人別の報酬案の内容を検討したうえで、個人別の報酬等の内容を決定します。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

【取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項】

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2024年6月27日開催の第101期定時株主総会において年額480百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち、社外取締役は2名）です。

また、取締役（非業務執行取締役、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の業績連動型株式報酬の額は、2022年6月29日開催の第99期定時株主総会において連続する3事業年度を対象として600百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の本制度の対象となる取締役の員数は6名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2022年6月29日開催の第99期定時株主総会において年額70百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は4名（うち、社外取締役は3名）です。

【業績連動報酬等に関する事項】

当社は、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を2022年に導入しました。「業績連動型株式報酬」は取締役（非業務執行取締役、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬と、当社の業績及び株主価値との連動性を明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めること及び株価の変動によるリターンとリスクを株主の皆様と共有することを目的としております。

なお、当該業績連動型株式報酬に係る指標は、単体営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益としており、実績はそれぞれ1,252百万円、23,320百万円であります。

【当事業年度に係る報酬等の総額等】

区 分	報酬等総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	281 (15)	217 (15)	64 (-)	64 (-)	8 (2)
監査等委員である 取締役 （うち社外取締役）	39 (19)	39 (19)	- (-)	- (-)	4 (3)

- (注) 1. 業績連動報酬等は、業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式が信託を通じて給付される株式報酬制度に基づき、当事業年度に役員株式給付引当金繰入額として費用計上した株式報酬相当額であります。
2. 上記の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与23百万円（賞与7百万円を含む。）は含まれておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況及び当社との関係（2026年3月31日現在）

氏名	重要な兼職の状況
野本弘文 (社外取締役)	東急株式会社 代表取締役会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役
植木義晴 (社外取締役)	一般財団法人日本航空協会 会長
塩生朋子 社外取締役 (監査等委員)	四谷共同法律事務所 弁護士 株式会社アズパートナーズ 社外監査役 パルシステム生活協同組合連合会 員外監事
佐藤仁 社外取締役 (監査等委員)	—
桂川志麻 社外取締役 (監査等委員)	神津・山田税理士法人 社員税理士

- (注) 1. 社外取締役野本弘文氏は、東急株式会社の代表取締役会長を兼務しており、同社は当社普通株式3,000,000株（発行済株式の総数の4.1%）を、当社は同社普通株式1,451,103株（発行済株式の総数の0.2%）をそれぞれ保有しております。また、当社は同社との間に渋谷東映プラザの一部賃貸等の取引があります。
2. 社外取締役野本弘文氏は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの社外取締役を兼務しており、当社は同社普通株式242,650株（発行済株式の総数の0.0%）を保有しております。
3. 社外取締役植木義晴氏は、一般財団法人日本航空協会の会長を兼務しております。当社と当該兼職先との間には、特別な関係はありません。
4. 社外取締役（監査等委員）塩生朋子氏は、四谷共同法律事務所の弁護士並びに株式会社アズパートナーズの社外監査役及びパルシステム生活協同組合連合会の員外監事を兼務しております。当社と当該兼職先との間には、特別な関係はありません。
5. 社外取締役（監査等委員）桂川志麻氏は、神津・山田税理士法人 社員税理士を兼務しております。当社と当該兼職先との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
野 本 弘 文 (社外取締役)	取締役会は13回開催中12回に出席し、企業グループの経営上参考となる事項等について発言を行っております。また、経営の専門家としての経験・見識をもとに、取締役会において定期的に、自身が経営に携わる企業グループの取り組み等について報告するなど、専門的な立場から監督、助言等を行い、適切な役割を果たしております。
植 木 義 晴 (社外取締役)	取締役会は13回開催中13回に出席し、企業グループの経営上参考となる事項等について発言を行っております。また、経営の専門家としての経験・見識をもとに、取締役会において定期的に、自身が経営に携わっていた企業グループの取り組み等について報告するなど、専門的な立場から監督、助言等を行い、適切な役割を果たしております。
塩 生 朋 子 社外取締役 (監査等委員)	取締役会は13回開催中13回に、監査等委員会は13回開催中13回に出席し、議案等に関連した発言を行っております。また、法律の専門家としての経験・見識をもとに、専門的な立場から監督、助言等を行い、適切な役割を果たしております。
佐 藤 仁 社外取締役 (監査等委員)	取締役会は13回開催中13回に、監査等委員会は13回開催中13回に出席し、議案等に関連した発言を行っております。また、当社の主要な事業である映画興行や不動産事業に関する経験・見識をもとに、専門的な立場から監督、助言等を行い、適切な役割を果たしております。
桂 川 志 麻 社外取締役 (監査等委員)	取締役会は13回開催中13回に、監査等委員会は13回開催中13回に出席し、議案等に関連した発言を行っております。また、税務の専門家としての経験・見識をもとに、専門的な立場から監督、助言等を行い、適切な役割を果たしております。

(注) 社外取締役が取締役会及び監査等委員会を欠席する場合においても、全ての配付資料は事前もしくは事後に当該取締役に遺漏なく配付され、必要に応じて議案等に対する意見を伝えることができます。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(資産の部)		(負債の部)	
	百万円		百万円
流動資産	195,429	流動負債	60,073
現金及び預金	126,613	支払手形及び買掛金	30,840
受取手形、売掛金及び契約資産	42,428	短期借入金	4,882
商品及び製品	2,867	1年内返済予定の長期借入金	2,798
仕掛品	16,113	未払法人税等	5,201
原材料及び貯蔵品	826	賞与引当金	1,705
その他	6,684	その他	14,644
貸倒引当金	△103	固定負債	53,338
固定資産	303,700	長期借入金	15,540
有形固定資産	105,257	繰延税金負債	15,757
建物及び構築物	45,909	再評価に係る繰延税金負債	7,557
機械装置及び運搬具	2,058	役員退職慰労引当金	182
工具、器具及び備品	1,959	役員株式給付引当金	655
土地	53,374	退職給付に係る負債	3,973
リース資産	1,540	長期預り保証金	4,080
建設仮勘定	415	その他	5,590
無形固定資産	2,537	負債合計	113,412
投資その他の資産	195,906	(純資産の部)	
投資有価証券	150,218	株主資本	228,942
長期貸付金	160	資本金	11,707
退職給付に係る資産	6,889	資本剰余金	25,740
繰延税金資産	911	利益剰余金	202,737
差入保証金	3,798	自己株式	△11,242
長期預金	31,300	その他の包括利益累計額	62,060
その他	2,860	その他有価証券評価差額金	38,523
貸倒引当金	△232	繰延ヘッジ損益	△7
		土地再評価差額金	15,392
		為替換算調整勘定	3,352
		退職給付に係る調整累計額	4,799
		非支配株主持分	94,714
		純資産合計	385,717
資産合計	499,129	負債・純資産合計	499,129

連結損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

		百万円
	売上	185,333
	売上原価	104,876
	売上総利益	80,457
	販売費及び一般管理費	44,360
	営業利益	36,096
	営業外収益	7,775
	受取利息	1,028
	受取配当金	1,254
	持分法による投資利益	4,288
	その他	1,204
	営業外費用	328
	支払利息	221
	その他	106
	経常利益	43,543
	特別利益	8,088
	固定資産売却益	7,413
	投資有価証券売却益	592
	その他	81
	特別損失	504
	解体撤去費用	249
	投資有価証券評価損	96
	減損損失	95
	固定資産除却損	62
	税金等調整前当期純利益	51,127
	法人税、住民税及び事業税	11,801
	法人税等調整額	1,948
	当期純利益	37,376
	非支配株主に帰属する当期純利益	14,056
	親会社株主に帰属する当期純利益	23,320

〔備考〕 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(資産の部)		百万円	(負債の部)		百万円
流動資産		26,190	流動負債		25,229
現金及び預金		9,683	支払手形		98
売掛金		9,846	買掛金		6,085
商品及び製品		538	短期借入金		8,720
仕掛品		3,317	1年内返済予定の長期借入金		2,798
材料及び貯蔵品		636	未払金		3,356
その他金		2,169	未払法人税等		534
貸倒引当金		△1	前受金		410
固定資産		166,434	賞与引当金		584
有形固定資産		82,449	契約負債		911
建物		27,576	その他		1,729
構築物		1,105	固定負債		43,331
機械及び装置		201	長期借入金		15,540
土地		51,835	繰延税金負債		10,104
建設仮勘定		285	再評価に係る繰延税金負債		7,557
その他		1,444	退職給付引当金		2,496
無形固定資産		530	役員株式給付引当金		340
投資その他の資産		83,454	長期預り保証金		4,979
投資有価証券		51,884	その他		2,312
関係会社株式		27,289	負債合計		68,560
長期滞留債権		3,082	(純資産の部)		
前払年金費用		1,936	株主資本		81,628
その他の		1,526	資本金		11,707
貸倒引当金		△2,266	資本剰余金		16,597
			資本準備金		5,297
			その他資本剰余金		11,300
			利益剰余金		60,496
			利益準備金		2,926
			その他利益剰余金		57,569
			固定資産圧縮積立金		833
			繰越利益剰余金		56,735
			自己株式		△7,172
			評価・換算差額等		42,435
			その他有価証券評価差額金		27,043
			土地再評価差額金		15,392
			純資産合計		124,064
資産合計		192,624	負債・純資産合計		192,624

損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	百万円
売上高	45,992
売上原価	30,798
売上総利益	15,193
販売費及び一般管理費	13,941
営業利益	1,252
営業外収益	5,513
受取利息及び配当金	5,376
その他	137
営業外費用	296
支払利息	244
その他	51
経常利益	6,469
特別利益	4,110
固定資産売却益	3,804
投資有価証券売却益	224
その他	81
特別損失	464
解体撤去費用	254
投資有価証券評価損	90
減損損失	69
固定資産除却損	49
税引前当期純利益	10,116
法人税、住民税及び事業税	926
法人税等調整額	1,071
当期純利益	8,118

「連結計算書類に係る会計監査人 監査報告書」 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

東映株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小此木 雅博
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 彌 武 佑 一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東映株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東映株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

「計算書類に係る会計監査人 監査報告書」 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

東映株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小此木 雅博
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 彌 武 佑 一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東映株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第103期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

東映株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	堀	□	政	浩	Ⓔ
監査等委員	塩	生	朋	子	Ⓔ
監査等委員	佐	藤		仁	Ⓔ
監査等委員	桂	川	志	麻	Ⓔ

(注) 監査等委員塩生朋子、佐藤 仁及び桂川志麻の各氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会会場ご案内図

- 会 場 東京都中央区京橋二丁目2番1号
京橋エドグラン 22階
TKPガーデンシティPREMIUM京橋 ホール22A・B
電話 03 (3516) 3602 ※昨年から会場が変更になっております。



- 東京メトロ銀座線 京橋駅8番出口直結
- 都営浅草線 宝町駅A5、A6出口徒歩3分
- JR東京駅 八重洲南口徒歩5分
- 京葉線東京駅 京葉地下八重洲口から八重洲方面出口徒歩5分



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。